

# 令和元年度 第11回春日区地域協議会 次 第

日時：令和2年1月14日（火）午後6時30分から  
会場：上越市市民プラザ 第4会議室

延 1時間50分

## 1 開 会

【5分】

## 2 議 題

### (1) 報告事項 【10分】

- ① 公立保育園の民間移管について（経過報告）

### (2) 自主的審議事項 【15分】

- ① 安全・安心に暮らせる春日区とする方策について（意見書の確定）

### (3) 協議事項 【70分】

- ① 町内会長との情報交換会の開催結果について
- ② 地域協議会だよりの配布方法について
- ③ 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について
- ④ 地域協議会活動報告会について

## 3 その他

### (1) 次回開催日の確認 【5分】

#### ① 次回協議会

- 日時 令和2年2月 日( ) 午後6時30分から
- 会場 市民プラザ会議室を予定
- 内容 (協議事項)令和2年度の地域活動支援事業について  
(自主的審議事項)

#### ② 地域協議会活動報告会

- 日時 令和2年2月28日(金) 午後6時30分から
- 会場 市民プラザ会議室を予定
- 内容 次の事項の説明(「地域協議会の取組」「地域活動支援事業」「委員公募」)

### (2) その他 【5分】

## 4 閉 会

## 公立保育園の民間移管について

### 1 移管先事業者の募集開始について

#### (1) 募集期間

令和元年12月6日(金)から令和2年1月31日(金)まで

#### (2) 応募資格

次の①②などを全て満たす法人。

- ① 保育園を運営するために必要な経営基盤及び社会的信望を有し、社会福祉事業に熱意と識見を有する事業者で、上越市において引き続き3年以上事業を運営していること。(応募時点で保育園事業を運営していない法人も応募可能)
- ② 本市の保育行政を理解し、これに積極的に協力する事業者であること。

### 2 令和4年4月に民間移管を予定する園(4園)

園名	定員	入園児童数
つちはし保育園	200人	191人
春日保育園	236人	231人
なおえつ保育園	200人	184人
さんわ保育園	200人	162人

※定員及び入園児童数は  
平成31年4月1日現在

### 3 現在の状況及び今後の予定

#### (1) 現在の状況

- 「上越市立保育園の民間移管に関する事業者選定委員会」の審議を経て、募集要項や審査基準を策定。
- 12月6日(金)に移管先事業者の募集を開始。(1月31日(金)締切)
- 募集開始については、12月15日号の広報上越に記事を掲載したほか、本年4月に実施した意向調査に協力いただいた法人に対して文書でお知らせした。
- 民間移管対象4園の保護者に対して、現在の取組状況を12月末に周知。

#### (2) 今後の予定

年度	月	内容
令和元年度	1月	① 移管先事業者の募集締切
	2月 ～3月	② 選定委員会による審査・選定 ③ 移管先事業者の決定 ④ 関係者調整会議(保護者、事業者、市)の設置 ⑤ 移管先事業者の公表
令和2年度	通年	① 移管先事業者との引継に向けた協議(～令和3年度) ② 民営化対象園の保護者等への説明(～令和3年度)
令和3年度	通年	① 移管先事業者との合同・引継保育の実施(1年間)
令和4年度	4月	① 民営化(4月1日)
	12月	② 民営化後のアンケート調査の実施(保護者向け)

令和 年 月 日

上越市長 村山 秀幸 様

春日区地域協議会  
会長 吉田 幸造

## 春日区における冬季の通学路の安全確保について

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、「安全・安心に暮らせる春日区とする方策について」を自主的に審議した結果、現状の課題と改善策を下記のとおりまとめましたので、提出いたします。

## 記

当協議会では、平成 29 年度から、地域の安全・安心の確保を自主的な審議テーマの一つとし、調査と議論を重ねてまいりました。

春日区には、狭隘な生活道路や踏切など、交通事故の危険性が高いと考えられる場所が複数あり、安全・安心に暮らせる地域とするためには、このような交通危険個所の安全対策を着実に進めていくことが必要であると考えております。

このことから、地域住民の意見や現地の確認により交通危険個所を 4 か所選定し、安全対策の必要性やその具体策について検討を行ったうえで、先般、当該交通危険個所に係る市の対応状況について聞き取りを行ったところであります。

その結果、選定した 4 か所のうち、1 か所については、すでに事業化され整備が進められているほか、2 か所は、関係機関への要望や対策の検討が行われていることを確認いたしました。

つきましては、市の対応が予定されていない 1 か所について、危険な状態が放置されることにより事故が生じることがないように、以下のとおり検討をお願いいたします。

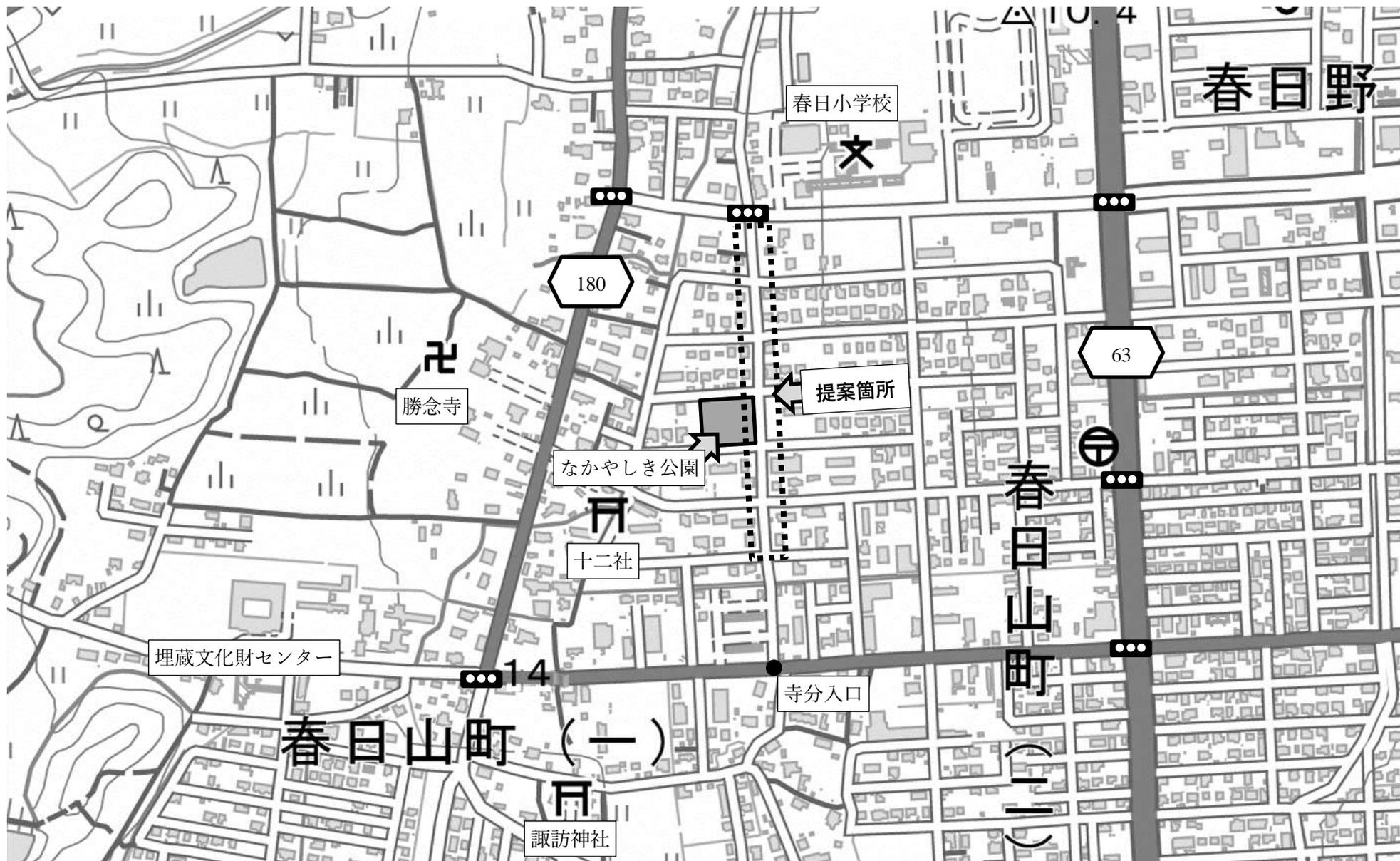
## ○ 冬期間における春日小学校正門南側通学路の歩道確保

春日小学校正門南側から中屋敷公園に至る道路（別紙 1）は、降雪期は歩道が雪に埋まるため、児童や住民は車道を歩くことになり、非常に危険な状態にあります。（別紙 2）

当該歩道除雪については、地元町内会から市に要望が行われたとのことですが、歩道除雪機が作業するために必要な幅員が足りないという理由で、対応は行われていません。

しかしながら、当協議会において歩道の幅員を計測したところ、側溝の外側から植栽までは 1,500mm あり、除雪幅 1,000mm 前後の除雪機であれば、除雪は可能であると考えられます。（別紙 3）

また、除雪幅の広い除雪機を使用する必要がある場合は、歩道の植栽を伐採することで、側溝と歩道を合わせ、少なくとも 2,400 mm の幅員を確保できると考えられることから、植栽の伐採による歩道幅員の確保と歩道除雪の実施を提案いたします。



【地図の出展】 国土地理院ウェブサイト

URL : <https://maps.gsi.go.jp/#17/37.145728/138.225206/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1>

・地理院タイルを加工して作成

## 春日小学校正門南側通学路の状況（積雪期・積雪期以外）

撮影：2018年2月28日、9月19日  
春日区地域協議会 安全安心分科会

### ○ 積雪期（2018年2月）

積雪期の  
児童の通学時の写真①

積雪期の  
児童の通学時の写真②

積雪期の  
児童の通学時の写真③

積雪期の  
児童の通学時の写真④

### ○ 積雪期以外（2018年9月）

積雪期以外の  
児童の通学時の写真

# 春日小学校正門南側通学路の幅調査

作成：2019年10月23日  
春日区地域協議会 安全安心分科会

(通学路の状況)

## ①南側歩道

歩道の幅：1850mm  
排水溝の幅：600mm  
排水溝から植栽までの幅：1650mm



## ②中間のゴミ集積所付近

歩道の幅：1700mm  
排水溝の幅：730mm  
排水溝から植栽までの幅：1500mm



## ③北側（小学校側）歩道

歩道の幅：1950mm  
排水溝の幅：500mm  
排水溝から植栽までの幅：1650mm



## 令和元年度 春日地区町内会長との情報交換会の開催結果について

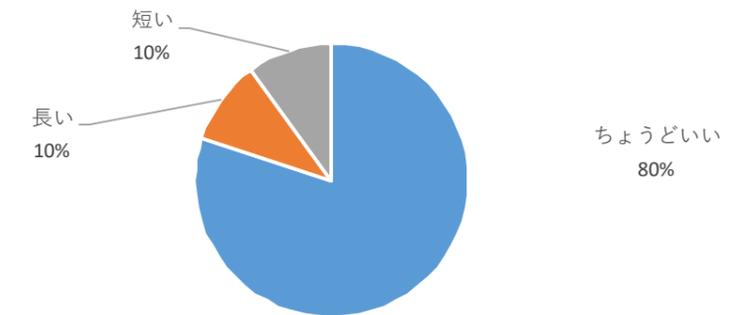
## 1 主な発言

区分	町内会長の発言	地域協議会の回答
観光振興	・大型観光バスが利用できる駐車場の整備が必要。知恵を出し合い、市と交渉したい。それに付随して謙信公ロードの案内表示が必要となってくる。	・引き継ぎ項目としてまとめる。
	・特別な目玉とするには、青芋も一つの手段だと思う。物産のようなものを観光の目玉にしてPRするシステムを作っているのはどうか。	－
	・案内看板がなく、観光客が住民に尋ねることがある。案内看板が必要である。	・引き継ぎ項目としてまとめる。
水害対策	・雨量が堤防を越えていなくても、内水面の水位が上昇していく。課題として取り上げてほしい。	・春日区共通の課題である。引き継ぎ項目としてまとめる。
	・どの程度の水位で水門を閉めるのか基準がないことが問題である。水門を管理するための講習会が必要である。	・引き継ぎ項目としてまとめる。
	・排水ポンプの常時設置について検討してほしい。	・市への提案は可能。課題として受け止める。
交通安全 (意見書)	・歩道除雪について、子どもの安全面が最優先であるので、双方が情報共有しながら進めていくべき。	－
	・歩道除雪に関する意見書について、特定の(一部の)町内についてのみ記載して提出するのは反対。	・このたびの意見書は初めて提出するものであり、引き続き検討していく考えである。 ・第一段階として意見書を提出し、市の対応を確認したい。
まちづくり団体等	・町内会長の仕事が多く困っている中、さらに春日地区をまとめてまちづくりや福祉関係の新たな組織を一本化することは無理である。	－

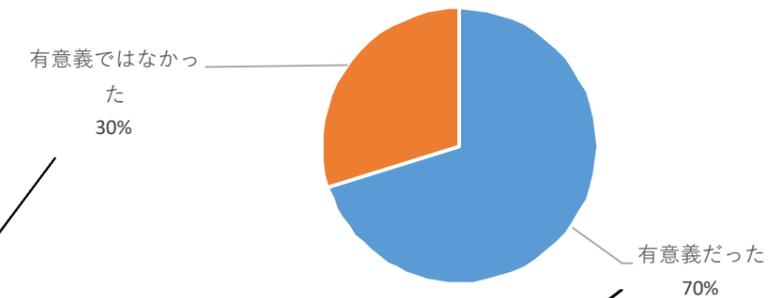
## 2 町内会長宛てアンケート

回答者10名（出席者15名中）

## 【問1】会議の長さは？



## 【問2】有意義な会だったか？



## 「有意義だった」と回答した人の記述

- ・町内会長会、地域協議会との情報共有が特に求められる。
- ・これからも情報交換していただきたい。

## 「有意義ではなかった」と回答した人の記述

- ・行政が事務局を担当している組織と自主的組織である町内会長協議会とではギャップがある。
- ・委員が町内から出ているので、町内の会議に出席して活動等を報告したらどうか。
- ・資料は事前に配布する。意義を高めるため、できるだけ意見交換の時間を多く取ったほうが良い。

## 【問3】伝えたいこと

- ・地域協議会の活動が目に見えない。
- ・日程を考慮してほしい。市の横の連携を取ってほしい。（今日はこのあと、会議があるため。）

## 春日区 地域協議会だよりの配布に係る見直しについて

## 1 地域協議会だよりの現状

項目	内容																
発行回数	年 3 回～4 回																
作成者	地域協議会事務局（中部まちづくりセンター）																
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報配布日に合わせ、紙面による配布（全戸配布）</li> <li>・ 市ホームページへの掲載</li> </ul>																
発行内容	4 月 地域活動支援事業 応募の手引き 7 月 地域活動支援事業の採択結果 1 月 会長年頭の挨拶、地域協議会の活動周知 など 2 月 次年度地域活動支援事業の事前説明会の開催告知 など																
必要経費 （春日区/年）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全戸配布</th> <th>班回覧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙代</td> <td>219,674 円</td> <td>18,959 円</td> </tr> <tr> <td>配達業務委託費</td> <td>15,708 円</td> <td>0 円※</td> </tr> <tr> <td>印刷代</td> <td>124,344 円</td> <td>10,732 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359,726 円</td> <td>29,691 円</td> </tr> </tbody> </table>			全戸配布	班回覧	紙代	219,674 円	18,959 円	配達業務委託費	15,708 円	0 円※	印刷代	124,344 円	10,732 円	合計	359,726 円	29,691 円
	全戸配布	班回覧															
紙代	219,674 円	18,959 円															
配達業務委託費	15,708 円	0 円※															
印刷代	124,344 円	10,732 円															
合計	359,726 円	29,691 円															
	※既存の配達ルートに変更するため																

## 2 見直しに関する意見

	町内会	地域協議会
会議開催日	8 月 2 日 春日地区町内会長連絡協議会 9 月 13 日 春日地区町内会長連絡協議会 (全体会)	11 月 6 日 地域協議会会長会議
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報上越や町内会宛て文書の配布が月 2 回から 1 回に減ることは賛成</li> <li>・ 「地域協議会だよりの」や「社協だよりの」は、内容次第で班回覧でも良いと思う。</li> <li>・ 「広報上越」は文字のフォントを大きく、内容を箇条書きにし、写真や絵を入れながら、もっと読みやすくしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全戸配布は高齢者の見守りも兼ねている。地域の実情をきちんと把握してほしい。安易に見直すべきではない。</li> <li>・ 見直しの判断と町内会長協議会との交渉を、各地域協議会に委ねるのはおかしい。</li> <li>・ 見直すならば、課として代替案を提示すべき。</li> </ul>

## 3 見直しの協議ポイント

- ・ 町内会長の負担軽減と地域協議会の認知度向上
- ・ たより（紙面）以外の地域協議会の周知方法

## 令和 2 年度の地域活動支援事業の採択方針等について(春日区)

## 1 基本的事項

項目	令和元年度の状況	令和 2 年度の方針	備考	検討結果 (見直しの有無)
採択方針	<p>地域住民が安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、春日山城跡を中心とした豊かな歴史、文化と自然の宝庫を活かし、保存整備を基本とした環境整備のため、住民が自主的・主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と住民、NPOなど団体と住民が協働して取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくり事業</li> <li>・地域住民が心豊かで安全安心に暮らせる住みよいまちづくりを進める事業</li> <li>・春日区の自然景観と観光資源の整備活用を図る事業</li> <li>・観光に関係するイベントの企画、実行や特産品開発などにより、地域力の向上に資する事業</li> <li>・関係団体や地域住民の総力をあげた環境への関心向上のための事業</li> <li>・春日山を中心とした地域の自然・里山・歴史等を学ぶ事業</li> <li>・芸術・文化・スポーツを通じた活動により、地域の活性化に資する事業</li> <li>・地域住民が互いに尊重し理解を深め、繋がりを形成できる事業</li> </ul>			有・無
補助率	10/10 以内(審査・採択の過程で減額等の対応が可能)		【申し送り事項】 ⇒ 「3-②採択額の仮決定」を参照	有・無
補助金の限度額 (上限・下限)	<p>上限：なし(春日区の採択可能額が上限となる)</p> <p>下限：5万円(5万円未満の事業は対象外)</p>			有・無
ヒアリング (疑問点の解消方法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者へは“できる限り”プレゼンテーションの実施をお願いする。</li> <li>・プレゼンテーションでは、委員は事前にお伝えした質問の回答に不明な点がある場合のみ“再質問”をすることがある。この場合、進行役(アンカー)が内容を判断・整理し、提案者に回答を求めていく。</li> <li>・プレゼンテーションに参加しない場合は、書面による照会を行い「質疑応答集」を作成する。</li> </ul>		<p>【申し送り事項】令和 3 年度の採択方針の検討に向け、参考として以下のとおり申し送る。</p> <p>○アンカー制について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入の理由…過去のプレゼンテーションで、委員から提案者への意見(詰問)とも取れる発言があったため、質問を精査する進行役を置いたもの(H30・R1 審査)。</li> <li>・見直し意見…質問文章を作成する現在の手順は、作成中に質問時間が終了してしまうことがあるため、各委員が口頭で質問できるように見直すべき。</li> </ul>	有・無
共通審査基準の 項目と配点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目…公益性、必要性、実現性、参加性、発展性</li> <li>・配点…5項目とも配点5点(25点満点、傾斜配点なし)</li> </ul>			有・無
順位付けの方法	<p>共通審査基準の平均点の合計得点が高い順に順位付けを行う。 ※採択方針への適合判定結果は、採否並びに採択額決定時の参考とする。</p> <p>「評価の低い事業」とする基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「採択方針」の適合性(○または×) <ul style="list-style-type: none"> <li>…委員の 2/3 以上が採択方針に“適合しない”と判断する事業</li> </ul> </li> <li>・共通審査基準に基づく採点(5点～1点) <ul style="list-style-type: none"> <li>…共通審査基準 5 項目のうち、1 つでも平均点が 2 点未満の事業</li> </ul> </li> </ul> <p>※「評価の低い事業」…事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する(上記で順位付された事業の下位に置く)。</p>			有・無

2 審査から採択決定に至るまでの流れ

項目	令和元年度の状況	令和2年度の方針	備考	検討結果 (見直しの有無)																														
手順	<p style="text-align: right;">★下線部は委員が行う作業</p> <p>①[センター]提案の取りまとめ ↓ ②[センター]各委員へ事業提案書等を配布 ↓ ③[委員]・<u>事業内容を確認</u> ・<u>質問票を作成しセンターへ報告(質問がある場合)</u> ↓ ④[センター]質問票一覧を委員に事前配布 ↓ ⑤[委員]内容確認 ↓ ⑥【協議会Ⅰ開催】 [委員]質問票一覧による課題の共有と質問事項の確定 ↓ ⑦[センター]確定した質問事項を提案者に事項送付(通告) ↓</p>			有・無																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">A)プレゼンテーションを希望する団体</th> <th style="width: 50%;">B)プレゼンテーションを希望しない団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑧[提案者]回答準備</td> <td style="vertical-align: top;">⑧-1[提案者]回答の作成・提出 ⑧-2[センター]回答取りまとめ ⑧-3[センター]回答一覧を委員に送付 ⑧-4[委員]回答一覧の内容確認</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑨【協議会Ⅱ開催】 [提案者]プレゼンテーション実施 ・事業の提案 ・事前送付(通告)した質問事項への口頭回答 [委員]関連質問(再質問)</td> <td style="vertical-align: top;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>↓ ⑩【協議会Ⅲ開催】 [委員]意見交換の実施 ↓ ⑪[委員]採点 減額案検討シート作成 } センターへ報告 ↓ ⑫[センター]結果集計⇒採点結果一覧、減額案検討シート一覧の事前送付 ↓ ⑬【協議会Ⅳ開催】 [委員]審査、採択事業の決定</p>	A)プレゼンテーションを希望する団体	B)プレゼンテーションを希望しない団体		⑧[提案者]回答準備	⑧-1[提案者]回答の作成・提出 ⑧-2[センター]回答取りまとめ ⑧-3[センター]回答一覧を委員に送付 ⑧-4[委員]回答一覧の内容確認	⑨【協議会Ⅱ開催】 [提案者]プレゼンテーション実施 ・事業の提案 ・事前送付(通告)した質問事項への口頭回答 [委員]関連質問(再質問)	—	<p>(参考) 令和2年度の審査・採択決定のスケジュールについて</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>手順</th> <th>令和元年度(実績)</th> <th>令和2年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②事業提案書等の配布</td> <td>4月26日</td> <td>5月18日～22日頃 (第1回協議会)</td> </tr> <tr> <td>③内容確認・質問票の報告</td> <td>～5月7日</td> <td>～6月上旬</td> </tr> <tr> <td>⑥質問事項の確定 (協議会Ⅰ)</td> <td>5月13日</td> <td>6月中旬 (第2回協議会)</td> </tr> <tr> <td>⑨プレゼンテーション (協議会Ⅱ)</td> <td>5月25日</td> <td>6月下旬 (第3回協議会)</td> </tr> <tr> <td>⑩意見交換 (協議会Ⅲ)</td> <td>6月5日</td> <td>7月上旬 (第4回協議会)</td> </tr> <tr> <td>⑪採点結果の報告</td> <td>～6月13日</td> <td>～7月中旬</td> </tr> <tr> <td>⑬審査・採択 (協議会Ⅳ)</td> <td>6月26日</td> <td>7月下旬 (第5回協議会)</td> </tr> <tr> <td>審査・採択結果の通知</td> <td>7月8日</td> <td>8月上旬</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 次期委員の任命書交付式を5月上旬に予定</p>	手順	令和元年度(実績)	令和2年度(見込み)	②事業提案書等の配布	4月26日	5月18日～22日頃 (第1回協議会)	③内容確認・質問票の報告	～5月7日	～6月上旬	⑥質問事項の確定 (協議会Ⅰ)	5月13日	6月中旬 (第2回協議会)	⑨プレゼンテーション (協議会Ⅱ)	5月25日	6月下旬 (第3回協議会)	⑩意見交換 (協議会Ⅲ)	6月5日	7月上旬 (第4回協議会)	⑪採点結果の報告	～6月13日	～7月中旬	⑬審査・採択 (協議会Ⅳ)	6月26日	7月下旬 (第5回協議会)	審査・採択結果の通知
A)プレゼンテーションを希望する団体	B)プレゼンテーションを希望しない団体																																	
⑧[提案者]回答準備	⑧-1[提案者]回答の作成・提出 ⑧-2[センター]回答取りまとめ ⑧-3[センター]回答一覧を委員に送付 ⑧-4[委員]回答一覧の内容確認																																	
⑨【協議会Ⅱ開催】 [提案者]プレゼンテーション実施 ・事業の提案 ・事前送付(通告)した質問事項への口頭回答 [委員]関連質問(再質問)	—																																	
手順	令和元年度(実績)	令和2年度(見込み)																																
②事業提案書等の配布	4月26日	5月18日～22日頃 (第1回協議会)																																
③内容確認・質問票の報告	～5月7日	～6月上旬																																
⑥質問事項の確定 (協議会Ⅰ)	5月13日	6月中旬 (第2回協議会)																																
⑨プレゼンテーション (協議会Ⅱ)	5月25日	6月下旬 (第3回協議会)																																
⑩意見交換 (協議会Ⅲ)	6月5日	7月上旬 (第4回協議会)																																
⑪採点結果の報告	～6月13日	～7月中旬																																
⑬審査・採択 (協議会Ⅳ)	6月26日	7月下旬 (第5回協議会)																																
審査・採択結果の通知	7月8日	8月上旬																																

### 3 提案事業の補助希望額の総額が配分額を大幅に上回った場合の採択事業と採択額の決定方法について

項目	令和元年度の状況	令和2年度の方針	備考	検討結果 (見直しの有無)
①不採択事業の 仮決定	不採択とすべき事業を仮決定する。 ・集計結果の順位を参考にして仮決定 ※採択事業となっても、採択額の協議の過程で予算配分ができず、実質不採択となることがある。			有・無
②採択額の仮決定	採択事業の採択額(補助額)を仮決定する。 ・補助総額が配分額に対して、どの程度になるかを見極めるため、集計結果を原則として尊重して採択額を仮決定		【申し送り事項】令和2年度提案事業の審査に向け、参考として以下のとおり申し送る。  令和元年度の審査において、提案総額が配分額を超過したことから、優先順位の低い項目を指定し、全事業で補助率を統一した。優先順位の判断理由と補助率は次のとおり。 ○受益者の負担が必要との観点から一部減額 ・スポーツ少年団や高齢者サロン活動等に係る交通費 … 補助率 2/3 ・ユニフォーム等個人が使用する物品の購入費 … 補助率 1/2 ○他の町内会との均衡を考慮し全額減額 ・自主防災活動に係る備蓄品(機材等を除く)	有・無
③採択事業と採択額の本決定	仮採択並びに決定額の妥当性を検証する。 ・仮採択事業を再確認し、必要に応じて調整 ・また、不採択並びに減額対応とした提案について、提案者に説明する判断理由を確認・整理			有・無

### 4 申し合わせ事項

項目	令和元年度の状況	令和2年度の方針	備考	検討結果 (見直しの有無)
委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	・提案のあったすべての事業の審査・採点を行う。ただし、当該事業を擁護する発言は自粛することとする。 ・プレゼンテーションも自粛する。 ※一般の提案団体との公平性・公正性を保つ観点から上記の対応としている。			有・無

### 5 募集期間

項目	令和元年度の状況	令和2年度の方針	備考	検討結果 (見直しの有無)
当初募集	平成31年4月1日(月)～22日(月)まで	(候補日)令和2年4月1日(水)～24日(金)		有・無
追加募集	当初募集の採択結果を見て、地域協議会で実施の是非を審議し決定する。			有・無

**春日区地域協議会**  
**地域活動支援事業事前説明会及び活動報告会 実施計画(案)**

## 1 目 的

地域活動支援事業の制度や提案要領等の説明により、地域の課題解決や活力向上に資する事業の提案を促すほか、地域協議会の活動報告と次期委員の公募手続きの説明を通して地域協議会に対する理解を深め、より多くの応募につながるもの。

## 2 開催日及び会場

開催日：令和2年2月28日(金) 午後6時30分から(1時間10分)

会 場：市民プラザ第\_\_\_会議室

## 3 参加対象者

- ・春日区内に在住する市民
- ・春日区内で活動する各種団体

## 4 出席者

- ・春日区地域協議会委員(費用弁償の対象となります)
- ・中部まちづくりセンター職員 3名

## 5 内 容

### (1) 開会 (4分程度)

- ・中部まちづくりセンター長あいさつ ①
- ・吉田会長あいさつ(出席委員の紹介を含む) ③

### (2) 令和2年度地域活動支援事業の概要説明と前年度採択事業の紹介 (25分程度)

- ・説明 ⑮
- ・質疑応答 ⑩

### (3) 春日区地域協議会の活動報告 (40分程度)

- ・説明(地域自治区制度の目的や協議会の役割の説明を含む) ⑩
- ・委員からの活動報告 5分×3名=⑮  
}
  - 自主的審議や支援事業の審査、他の団体との協議の内容や感想、次期委員に引き継ぎたいことなどを委員3名から発表
- ・公募手続きの説明 ⑤
- ・活動報告及び公募手続きに関する質疑応答 ⑩

### (4) 閉会 (1分程度)

- ・大竹副会長あいさつ ①

※ 閉会后、参加者からの個別相談に対応(事務局)

## 6 周知方法

- ・広報上越2月1日号に掲載
- ・地域協議会だよりに掲載(広報上越2月15日号に合わせて全戸配布)
- ・各種団体代表者に案内を送付(過去の提案団体及び町内会を予定)
- ・地域協議会委員による声掛け